

なお、菊池市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成15年7月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類  
菊池都市計画道路 3・4・5号 隈府中央線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
菊池市大字隈府字上堀ノ外、字前田、字藪ノ内及び字町の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
熊本県土木部都市計画課、熊本県菊池地域振興局土木部企画調査課及び菊池市都市整備課
- 4 縦覧期間  
平成15年7月25日から平成15年8月8日まで

#### 熊本県公告第531号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成15年7月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市金山字山ノ谷448番2及び同448番3  
446.73平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
荒尾市金山448番地2  
村本 幸規

#### 登載依頼

#### 有明海自動車航送船組合告示第2号

有明海自動車航送船組合議会平成15年第2回定例会を平成15年8月4日午後2時30分熊本市に招集する。

平成15年7月25日

有明海自動車航送船組合  
管理者 熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 熊本県職業能力開発審議会公告第1号

熊本県職業能力開発審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年7月25日

熊本県職業能力開発審議会  
会長 荒 井 勝 彦

- 1 開催日時  
平成15年7月30日（水）  
午後3時00分から午後5時00分まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁 本館5階審議会室
- 3 議題  
(1) 公共職業訓練の現状報告  
(2) 天草高等技術訓練校のあり方について
- 4 傍聴者の定員  
10名
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県職業能力開発審議会事務局（熊本県商工観光労働部職業能力開発課公共訓練係）  
（電話 096-383-1111 内線 5253）